

行政視察・研究会などの参加報告

経済環境委員会行政視察

静岡県・富士宮市・豊橋市 19年8月7日～9日

静岡市では海洋プラスチックごみへの対応について、富士宮市ではニジマスの養殖について、豊橋市では農業の現状と豊橋競輪場について、それぞれ視察してきました。



豊橋競輪場

社会民主党議員会行政視察

福島県二本松市・川越市 19年10月28日～29日

二本松市では過疎が進む中山間地域における「ふるさとづくり協議会」の運営などについて、川越市では新たな観光の創出や観光客による経済波及効果などについて、それぞれ視察しました。



道の駅ふくしま東和にて

第28期全国労働安全衛生学校

新潟市 19年11月2日～3日

労働安全衛生の視点から、①「働き方改革」から人間らしい働き方に、②「働き方改革」と自己責任過密労働とは、などのテーマで講演を受け、分散会形式で相互討論や検討を行いました。



富山地区広域圏事務組合議会議員行政視察

名古屋市 19年11月14日

現在、名古屋市で稼働している4つのごみ焼却工場の一つ、猪子石工場を視察し、焼却施設の維持・管理・運営体制、焼却灰の処分・有効利用方法、耐用年数の想定や長寿命化計画、などについて説明を受けました。



職員による工場概要説明

令和2年度予算編成に対する要望書を提出

昨年の12月定例会最終日(12月24日)、社会民主党議員会は「令和2年度予算編成に対する要望書」を富山市長に提出しました。要望は143項目(新規=21項目・重点=37項目/新規と重点の重複あり)にわたり、市当局に対し、1月末までに回答するよう、求めています。主な要望は、以下のとおりです。

SDGs(持続可能な開発目標)について、すべての部局で推進すること。 **新規**

シルバー人材センター事業に対する国・県の補助金支給を復活するよう要望すること。 **重点**

各保育所に1人の看護師を配置すること。 **新規・重点**
各種届け出や手続きなどに対し、一元化した窓口を設置すること。 **新規**

長時間労働の縮減と有給休暇の取得促進などに取り組むこと。 **新規・重点**

牛岳温泉スキー場の人工造雪機の改修または更新を進め、合わせて故障している夜間照明を更新すること。

新規

害鳥獣対策やCSF(豚コレラ)対策を強化すること。

新規・重点

水害対策や害鳥獣対策の観点からも、山林の整備・保全を強化すること。 **新規**

農福連携事業をさらに積極的に取り組むこと。 **新規**
「富山県主要農作物種子生産条例」に鑑み、県と連携して旧「種子法」廃止前と同様に、種子の品質の確保と安定した生産・供給が可能となるよう体制を維持すること。 **新規**

原子力防災計画や避難対策マニュアルを策定すること。

新規

教員の再任用はフルタイムに限らず多様な職を提案し、勤めやすい環境を整備するよう県に働き掛けること。

新規・重点



副市長に要望書を手渡す

市議会レポートに対する皆様のご意見や市政に関するご要望などをお聞かせください!

○富山市議会社会民主党議員会控室(市役所議会棟6階)
〒930-8510 富山市新桜町7-38
tel.443-2153 fax.441-5796
メールアドレス syamins@pa.ctt.ne.jp

○自宅 〒930-0864 富山市羽根990-104
tel/fax.422-5010
ホームページ http://www.azuma-atsushi.com/

あずま 東 あつし

富山市議会レポート

2020年1月・2月

No.9

(発行責任者)
富山市議会社会民主党議員会
東 あつし



ごあいさつ

日頃からの活動にご支援・ご指導を賜っていますことに、心より感謝いたします。

今号は、昨年9月と12月の2回の定例市議会を中心に報告します。

9月定例市議会では、①10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い対象となる認可外保育施設を限定する条例案、②26億円余の一般会計補正予算案などが可決されました。

議案の中には、新たに2つの小学校の給食を民間委託するための債務負担行為の設定が含まれていました。しかし、既に給食が民間委託されている小学校に対して行っている衛生管理状況調査によると、食器具や調理器具の洗浄の状況や、冷凍庫・冷蔵庫の内部は清潔で庫内温度は適正か、などの項目で、改善を要する状態や注意を要する状態が散見されます。つまり子どもたちに提供されている給食の安全や安心に疑問がないとは言えない状況が、民間委託された小学校にあります。社会民主党議員会は、このような実態があるのに、性急に給食の民間委託を進めるのは問題であることから、補正予算案には反対しました。より良いそして安全・安心な給食となるよう、これからも給食調理現場の視察や、衛生管理状況調査結果の確認などを行ってまいります。

12月定例会では、国の予算内示に伴い、市内すべての小中学校のトイレを来年度末までに原則100%洋式化する追加議案(契約額12.7億円余)などが可決されました。

他に、市職員の定員適正化計画の見直しが報告されました。現行の計画では、平成28年度から5か年で2,745人の職員を54人削減(△2.0%)する予定でした。しかし、ますます増加する多種多様な高度な課題に対応し、市民を守るとともに職員が安心して働ける人員確保が必要なことから、33人増(+1.2%)に見直すものです。

6月定例会と9月定例会に続き、12月定例会にも「議員の政治倫理に関する条例制定の請願」が出されましたが、採決の結果、継続審査とする意見が多数を占め、3回の定例会連続で継続審査となりました。県内では、議会基本条例に政治倫理に関する条文を盛り込んだ議会も含めると、条例がない市は富山市だけとなっています。約3年前に政務活動費の不正使用問題で市議会議員の辞職が相次ぎ、今に至っても過去の不正使用が発覚して議員辞職勧告まで可決されています。このような富山市議会こそが率先して「議員政治倫理条例」を制定すべきであり、社会民主党議員会は過去2回の定例会に続き12月定例会でも、この請願の採択に賛成しました。

私は12月定例会で、①本市の防災対策について(水害対策と原子力防災)、②本市が所有する庁舎や病院などの市民が利用するエレベーターの状況及び民間のエレベーターについて、③農福(農業と福祉)連携の推進について、の3つの大項目について、一般質問しました。主な質問事項と答弁は、次ページ以降をお読み取り下さい。

これからも、皆様のご意見をお伺いしながら、より暮らしやすく、よりあたたかい行政サービスが受けられる富山市にしていくため、奮闘してまいります。

何卒、宜しくお祈り致します。



12月議会本会議での一般質問

— 12月定例会市議会での一般質問 —

Q 本市の防災対策について

質問 本市では来年春、気象予報士1人を採用する予定とのことだが、具体的にどのような業務に携わることになるのか。

答弁 防災担当部局に配属が予定されており、これまで培ってきた気象予報業務の経験や知識を活かし、気象予報士の視点から職員研修や出前講座を実施することにより、職員のスキルアップや住民の防災意識の向上に寄与するものと考えている。また、気象予報士が県域を超える岐阜地方気象台との間でも連携を密に行うことで、神通川の上流域である飛騨地方の気象情報をいち早く把握し、雨量と河川水位の関係から本市への影響を予測することが可能になり、迅速かつ的確な避難情報の発令や水防活動の展開につながるものと期待している。【建設部長】

東の思い

神通川の水位は、上流の岐阜県飛騨地方での降雨量に大きく左右されます。私は豪雨のたび、ホームページで



増水時の神通川

公開されている国交省や富山県の河川ライブカメラで神通川や常願寺川の水位を確認し、合わせて飛騨地方の河川水位もチェックしています。本市で初めて気象予報士の資格を持つ職員が採用予定ということで、本市の防災・減災力が高まることを期待しています。

質問 志賀原発から半径30km圏のUPZ（原子力災害に備えて重点的に準備をする区域）外の本市においても、避難対策マニュアルを作成するなどの対応が必要だと考えるが、当局の見解を問う。

答弁 富山県では、県地域防災計画の原子力災害編において、UPZを発電所から概ね半径30kmの圏内と定め、避難計画等の策定が必要となる原子力災害対策重点区域を氷見市の一部のみとしてい

る。志賀原発から50km以上離れている本市においては、避難計画や避難マニュアルの策定・配布について、現在のところ考えていない。

今後、国の原子力災害対策指針や県の地域防災計画等の状況を注視し、必要な事項が生じた場合は本市の地域防災計画を修正するなど、適切に対応したい。【建設部長】

東の思い

本市は志賀原発から50km以上離れていることを根拠に、避難計画や避難マニュアルの策定・配布は現在のところ考えていないとの答弁でしたが、福島第一原発事故では50kmをはるかに超えた地域でも放射性物質に汚染されました。また、万が一、事故で放射性物質が放出されたら、本市は石川県や富山県西部地域からの避難者の車であふれかえり、道路のいたるところで大渋滞し、人々はパニック状態となることも想定されます。富山県地域防災計画の原子力災害編で、避難計画等の策定が必要となる原子力災害対策重点区域が氷見市の一部のみとなっても、放射性物質の危険性を認知した上で正しく恐れて行動する体制をとることが重要です。本市においても避難計画や避難マニュアルの策定・配布は必要だと考えます。

Q 本市が所有する庁舎や病院などの市民が利用するエレベーターの状況及び民間のエレベーターについて

質問 市役所本庁舎、旧市町村庁舎（行政サービスセンター・中核型地区センター）、市民病院・まちなか病院における、戸開走行保護装置付きエレベーターへの更新計画について問う。

※戸開走行保護装置＝エレベーターのかごの扉が開いたまま走行する戸開（とかい）走行事故を防止するための安全装置である「二重ブレーキ」

答弁 市役所本庁舎のエレベーターは、いずれも扉が開いたまま昇降することを防止する機能を備えている。更に、法で定められた年1回の定期点検と、毎月1回のメンテナンスや遠方監視を行い、不具合を確認した場合には速やかに部品の交換を行うなど、適切な安全対策を実施している。

戸開走行保護装置を設置するには既存施設を

全面的に取り換える必要があり、エレベーターの老朽化等に伴う全面的な更新の際、装置を設置したいと考えている。【財務部長】

婦中行政サービスセンターのエレベーターは、平成21年度の更新に際し戸開走行保護装置付きを設置した。その他のセンターは、公共施設の再編を進める中で施設の在り方について議論されているところで、その動向を見ながら検討していきたい。【市民生活部長】

市民病院とまちなか病院のエレベーターで戸開走行保護装置が設置されているものはないが、地震時に揺れを感知し自動的に最寄り階に停止して安全を確保する装置の設置や、必要な耐震補強工事を行うとともに、法で定められた点検に加え毎月の遠隔診断や定期のメンテナンスを実施するなど、安全を確保する対策を講じている。

病院事業局では、患者の安全を確保する観点からエレベーターの老朽化等に伴う全面的な更新の時期を捉え、装置を設置したい。【病院事業局管理部長】

質問 法改正により義務付けられたエレベーターへの戸開走行保護装置の設置について、民間施設を指導・監督する立場である本市は、エレベーターの所有者・管理者等にどのように設置を促しているのか問う。

答弁 市では、地震発生時などにおけるエレベーターの安全確保と事故の未然防止の観点から、戸開走行保護装置などのエレベーターの安全装置の設置に関して必要な情報をホームページに掲載するなど、これまでも注意喚起に努めてきた。今後も、エレベーター更新の際などに適切に対応が図られるよう、平成21年9月28日以前に設置されたエレベーターのうち、安全装置が未設置となっているエレベーターの所有者等への啓発に引き続き努めていきたい。【活力都市創造部長】

東の思い

自治体は民間を指導・監督する立場であり、率先して設置を進め社会をリードしていく役割があります。本市のホームページにも、「戸開走行保護装置」の設置義務化に関して「設置されていないエレベーターの所有者・管理者の皆様におかれましては、同装置の設置についてご検討いただきますようお願い

いたします」と記載しています。

予算の関係もありますが、自治体自ら設置が進んでいない状況では、民間に設置の検討をお願いしても、説得力に欠けます。本市が本市庁舎や病院などに「戸開走行保護装置」付きエレベーターの設置を進めながら、民間を指導していくことが必要です。



市役所本庁舎のエレベーター

Q 農福連携の推進について

質問 本市として、農業分野での人材不足を補い、障がい者の雇用拡大のために、農福連携事業に更に積極的に取り組むべきと考えるが、当局の見解を問う。

答弁 本市として農福連携の取組みを更に推進するため、国の方針や支援策、先進事例を紹介する農福連携セミナーを開催したところ、14の社会福祉法人や農業法人などの参加者があり、農福連携への参入規模や課題等に関するアンケート調査を実施した。すべての参加法人等から農福連携に関心があるとの回答を得ており、今後この結果をもとに就労のマッチングなどを行う予定にしている。【農林水産部長】

東の思い

農福連携とは、農業経営体が障がい者を雇用したり、障がい者施設に作業委託するなどして連携する取組みで、農業側は働き手の確保、福祉側は働く場の確保や労働に対する賃金の向上、社会参画の実現につながります。また、高齢化が進む農業の人材確保にもつながります。農福連携が推進されることで、双方がウインウインの関係になることが大いに期待されます。本市は県内でも農福連携事業が進んでいる自治体ですが、更なる推進が必要だと思います。